

防災情報テレホンサービスを開始します － 防災放送聞きなおしサービスは終了－

堺市では、災害発生時に必要な情報を届け、避難行動に結びつけていただけるよう、テレビやラジオだけでなく様々な情報伝達手段を用いて情報発信を行っています。

このたび、防災行政無線屋外スピーカーからの放送内容を電話で聞き直すことができる「防災放送聞きなおしサービス」は、本市契約事業者によるテレホンサービス事業の終了に伴い、令和 5 年 6 月 30 日（金）をもって終了します。

新たに、気象警報や避難所の開設、避難情報の発令などの防災情報を電話で確認することができる「防災情報テレホンサービス」を、令和 5 年 7 月 1 日（土）から開始します。これまでの「防災放送聞きなおしサービス」では 1 回の通話に気象警報と避難情報が混在していましたが、今回のサービスの導入により、聞きたい情報をプッシュボタンで選択できるようになります。

1 開始日

令和 5 年 7 月 1 日（土）

2 電話番号

050-5536-6956

※通話料金がかかります。

3 応答内容

「こちらは、堺市役所です。確認したい情報の番号を押してください。1、避難に関する情報。2、気象情報。

（選んだ番号に応じて）○月○日○時○分 （避難に関する情報もしくは気象情報【最新の発信情報】）

○月○日○時○分 （避難に関する情報もしくは気象情報【一つ前の発信情報】）…」

※24 時間以内の直近で発信した情報から順に再生します。（最大 100 件）

問
い
合
わ
せ
先

担 当 課：危機管理室 危機管理課
電 話：072-228-7605
ファックス：072-222-7339